

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和元年度第2回）

○日 時	令和元年8月27日（火） 午後6時30分～午後8時30分
○場 所	武蔵野市役所 東棟8階 802会議室
○出席委員	松田会長、見城副会長、加藤委員、西巻委員、秋山優子委員、 鬼頭委員、古田委員、藤平委員、川田委員、後藤肇委員、大沢委員、 河合委員、三富委員、狩野委員
○事務局	子ども家庭部長、教育部長 ほか

1 開 会

【子ども家庭部長】

皆さん、こんばんは。開会前ですが、既に傍聴の方がお見えになっております。今回から新たな任期ということで、会の取り扱い等もこの後議論していただく予定ですが、子どもプラン推進地域協議会自体は新たな会議ではなく、原則公開でやっておりますので、傍聴の方にお入りいただきたいと思います。ご了解ください。よろしく申し上げます。

【子ども政策課長】

皆さん、こんばんは。私は、この協議会の事務局を務めさせていただきます子ども政策課長の横瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、配付資料について確認させていただきます。

まず、資料1「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会委員名簿」。資料2「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会条例」。資料3「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会の運営案について」。資料4「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会傍聴要領」。資料5「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和元年7月27日～令和3年7月26日）について」。資料6「第四次子どもプラン武蔵野平成30年度施策実施状況報告書」。資料7「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ（案）」。

そして、本日机上に配付させていただきました「当日配付資料 資料7P15 第4章 子ども・子育て支援の具体的な展開」。資料8「学童クラブの整備について」。資料9「第三期学校教育計画（仮称）市民説明会」のチラシ。そ

して、資料 10「第五次子どもプラン武蔵野策定スケジュール（予定）令和元(2019)年度」でございます。

それでは、進めさせていただきたいと思います。

今回は、委員の皆様の新たな任期における第 1 回目の会議ということで、本来は委嘱状の交付式を行うところですが、現在、第五次子どもプラン武蔵野（以下、第五次子どもプランという。）の策定期間ということで、皆様には前期から継続して委員への就任をお願いしたところでございます。恐れ入りますが、委嘱状交付式については省略し、皆様の机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、ご確認のほど、お願いいたします。

また、委員名簿につきましては、資料 1 のとおりお手元に配付させていただいております。皆様前期からの再任という形をお願いしておりますが、秋山優子委員につきましては、ご所属の団体内の役員変更を受けまして新たに委員に就任いただいております。本日、秋山優子委員は所用により遅刻されるとの連絡を受けております。

なお、本日は、安藤委員、福地委員、堀内委員、そして後藤真澄委員が所用のために欠席となっております。

## 2 議 事

### (1) 会長、副会長の選出

#### 【子ども政策課長】

それでは、次第の 2「議事」に入らせていただきます。

初めに、本日の会議の記録用に録音をさせていただきますことをあらかじめご了承くださいをお願いします。

これより、武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。

皆様のお手元に本日の次第を配付しております。本日はこの次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、(1)「会長、副会長の選出」です。会長につきましては、資料 2 の本協議会条例の第 6 条 2 に、「会長は委員の互選により選出し」とあります。どなたか会長を推薦していただける方はいらっしゃらないでしょうか。

#### 【委員】

前回から継続して松田先生に会長をお願いできればと思い、ご推薦申し上げます。

#### 【子ども政策課長】

皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

【子ども政策課長】

松田委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

それでは、ここから進行役を松田会長をお願いいたします。

【会長】

改めまして、こんばんは。今、皆様のご承認をいただきまして、大変力不足ではございますが、会長に就くことになりました松田でございます。今回は策定期間中ということで引き続きご推薦いただきましたので、しっかりこの第五次子どもプランをまとめていくことに携わってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議につきまして、まず終了時間を確認させていただければと思います。

【子ども政策課長】

皆様の通知には午後8時30分とさせていただいております。

【会長】

続いての議事でございます。副会長の選出をお願いさせていただければと思います。

本協議会条例第6条に、「会長は委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する」とございますので、引き続き見城委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

## (2) 協議会の運営案について

【会長】

それでは、このまま引き続き議事に入らせていただきたいと思います。

(2)「協議会の運営案について」でございます。事務局から資料のご説明をお願いいたします。

【子ども政策課長】

協議会の運営案としまして資料3を用意してございます。基本的に従前どおりの運営を想定しておりますので、ごく簡潔にご説明させていただきます。

第1点は、この協議会について原則公開とし、委員の皆様の合意により、部分的な場合も含めて非公開にできるということが記載されております。

2点目は、傍聴の方法として、資料4に傍聴のルールを掲載しています。

3点目は、会議要録の作成と公開です。会議要録は、事務局で作成したものを皆様に見ていただき、

修正をした上で公開を考えております。また、会議要録の公開に当たりましては、発言した方のお名前は伏せて公開いたします。

第4点目は、会議の時間。

最後の5点目につきましては、会議の日程と開催場所になっております。

なお、今回の皆様の任期における本協議会の具体的な協議事項につきましては、資料5に記載してあります。

詳細な説明は省略いたしますが、本日の議事にもありますとおり、現行の第四次子どもプラン武蔵野（以下、第四次子どもプランという。）の点検・評価、及び、今年度策定する第五次子どもプランに関する審議等となっております。

なお、本協議会については、これまで委任任期ごとに「第何期武蔵野市子どもプラン推進協議会」という名称にしておりましたが、常設の協議会であり、子どもプランの回数と混同を来しやすいこともあるため、今回より協議会の名称には第何期という言葉はつけずに、単に「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会」といたしたいと考えております。

#### 【会長】

ただいまの運営に関わる事項でございますが、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

それでは、案のとおり進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

#### (3) 第四次子どもプラン武蔵野 平成30年度実施状況について

#### 【会長】

引き続き議事(3)に移らせていただきたいと思います。「第四次子どもプラン武蔵野 平成30年度実施状況について」でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

#### 【子ども政策課長】

資料6をご覧ください。こちらは第四次子どもプランの平成30年度、昨年度の施策実施状況報告書でございます。

これは毎年皆様にいろいろご議論をいただいて報告書として作成しているものでございます。30年度分について報告書の説明をさせていただきますが、時間の関係もありまして、概要のみを説明させていただきます。基本的には平成30年度の成果や主管課による評価をピックアップして説明しますので、かなり雑駁な説明となります。申し訳ございませんが、よろしく申し上げます。

なお、評価の指標の基準につきましては1ページ目に記載してありますので、参考にご覧ください。

また、第四次子どもプランは全部で 117 事業あり、今まで 117 事業を全部載せていたのですけれども、委員の皆様からご意見をいただいたとおり、内容について、また、評価に関してもかなり細かいというお話もありました。今回は、重点的取組みと、重点的取組み以外の事業のうち、特記事項がある事業のみを記載して、報告書は簡略化しております。

2 ページにお戻りいただきまして、説明したいと思います。

まず、基本目標 1 「子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援」、重点的取組み 1 「子ども・子育て支援新制度への取組みの推進」、NO. 10 「待機児童解消に向けた取組みの推進」でございます。30 年度の成果は、平成 31 年 4 月に認可保育所 3 園、認証保育所 2 園の開所などにより 233 人の定員増を実現することができたということで、評価 B でございます。

4 ページに飛んでください。NO. 19 「保育者の資質・専門性の向上」でございます。評価は、全体研修、アドバイザー巡回、各種研修等、保育者の資質向上のために様々な取組みができたということで、評価 B でございます。

5 ページをご覧ください。重点的取組み 2 「セーフティネットの充実」、NO. 24 「ライフステージに応じた支援体制の構築」でございます。評価は、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制について検討を行い、具体的な連携のイメージを関係部署間で共有することができたということで、評価 B でございます。

8 ページをご覧ください。NO. 39 「生活困窮家庭の子どもに対する支援の検討」でございます。評価は、集合型の学習支援を実施し、高校進学や子どもの学習意欲の向上等に寄与することができた。第五次子どもプランに市の子どもの貧困対策計画を包含するために必要となる今後の施策のあり方について議論を行うことができたということで、評価 B でございます。

9 ページをご覧ください。NO. 51 「若者サポート事業の推進」でございます。評価は、相談窓口と居場所スペースを統合した施設を市内に設置したことにより、定期参加者が増加し、延べ参加数は 4.5 倍となった。平成 29 年度から学習支援室を開始し、30 年度にさらにこれを拡大したことにより、学習に取り組む参加者が増加し、復学、就労等へのステップへつながったケースも見られたということで、評価 B でございます。

11 ページをご覧ください。ここから基本目標 2 「地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実」になります。重点的取組み 3 「共助の仕組みづくり」、NO. 43 「子育てひろばネットワーク（仮称）の構築」でございます。評価は、各団体からの提案をもとに研修会を実施するなど、参加者がネットワークを通じて市の子育て支援の充実につながる取組みを進めているということで、評価 B でございます。

14 ページをご覧ください。基本目標 3 「青少年の成長・自立への支援」、重点的取組み 4 「小学生の

放課後施策の充実」、NO.75「地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進と運営主体の一体化」で  
ございます。評価は、地域子ども館館長の配置や、学童指導員の体制強化により両事業の職員の連携が  
高まり、子どもや保護者、学校、地域などに対応する現場職員の力が高まったということで、評価Bで  
ございます。

16 ページをご覧ください。基本目標4「子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備」、重点的  
取組み5「子育て支援施設の再編・整備」、NO.77「桜堤児童館を転用した子育て支援施設の整備」で  
ございます。成果は、乳幼児対象事業「ゆう・遊・グーの日」、「トランポリンの日」、「おはなしひろば」  
の開催日を増やした。子育て支援拠点施設として、境南、桜堤コミセンで親子ひろばを実施し、相談業  
務や遊びの指導を行った。市内小学生の放課後対策としてあそべえとの連携を図り、イベントを共催で  
実施したとして、評価Bでございます。

飛んで22ページをご覧ください。基本目標5「次代を担う力をはぐくむ学校教育」、重点的取組み8  
「学校施設整備基本方針の着実な実施」、NO.114「教育施設の整備」でございます。成果は、学校施設  
整備基本計画策定委員会の再開に向けて必要な準備を進めることができた。令和元年度中に計画を決定  
するために、事前に準備すべきことを完了することができたということで、評価Bでございます。

23ページ以降は時間の都合上省略させていただきますが、全ての評価がBとなっております。

また、この内容は、従来どおりホームページで公開いたします。

非常に雑駁になってしまいましたが、説明については以上でございます。

#### 【会長】

今、特に重点的取組みとその他ということでご説明をいただきました。昨年度の議論の中でも、100  
を超える全ての項目をこの時間で見ていくのは厳しいということもございまして、この会議の中では特  
に重点的取組みをということで、少し改善を図ってくださったところではございます。

まず、今のご説明の中でご質問等をいただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### 【委員】

1つ1つのご説明に対して何かということではないのですが、全部B評価ということで計画どおりと  
いう説明をいただいたのですけれども、通常、企業でいきますと、事業計画とかいろんな計画が全てう  
まくいくということはほぼなくて、よかったり悪かったりがたくさんあると思います。全体的な評価と  
して全部B評価、目標を達成できる見込みがあるという中で、課題感といったものがあるものでした  
ら、それを少し共有していただきたいです。全く問題がないのだったらそれはそれでいいと思いますけ  
れども、何か特筆すべきものがあれば教えていただければと思います。

#### 【子ども家庭部長】

今回の 30 年度の評価は全て B なのですが、もちろん各事業それぞれ課題はございまして、今回は同時並行で第五次子どもプランの策定をしていますので、そちらで課題出しをしています。この後の説明のときに、こんな課題があつて、こういう課題認識でこういう施策展開が必要だと考えているという説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【会長】**

そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

今の報告では省略されてしまった部分ですけれども、重点項目以外のところで、25 ページの 3 番目にあります「安全教育・安全管理の充実」の項目です。

所管の課が教育支援課になっていますけれども、実施状況の内容を見ても、防犯、防災、交通安全などの観点から通学路の点検を実施していただき、とてもいいことをしてくださっていて、教育という意味ではそうですけれども、安全という点でいくと、実際には交通対策課とか警察署などとの連携も大事なところだと思います。それぞれが別々に動いているためになかなか学校もそれに合わせて動けないということがあるのではないかとちょっと危惧しています。この所管の課は教育支援課だけというふうに、必ず切らなければいけないのでしょうか。

**【教育部長】**

所管自体は教育支援課でございますが、今回統一的に実施したのは新潟での児童連れ去り事件が発端でございまして、警察署のほうが中心になってかなり動いていただいたという経過がございます。

庁内の所管につきましても、防災安全部、道路に係る部署などと連携し、保護者の方々からご指摘をいただいた危険箇所を今度は関係各課で合同で回りまして、本当に危険がある重要な地点から改善に取り組んでいるところでございます。

この後、9月2日の始業式に、大野田小学校区で警察と市長、教育長等が登校見守りなどを実施する予定でございます。

**【会長】**

そのほか、いかがでしょうか。

事前に送付いただいているということもありますけれども、いま一度ご覧いただきまして、またお気づきの点がございましたら事務局にメール等でご連絡をいただきたいと思います。これは 30 年度の取組みでございますので、ご質問やご意見を出していただくことは重要なことかと思っておりますので、引き続きお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

また、先ほど三富委員からお話ございましたように、確かに当初目標に対して達成見込みがあると

ということで全てBという評価になっていますけれども、中身に関して、課題感というお言葉を使われましてけれども、そういうものを確認していくことも大変大事なことかと思えます。ご説明もありましたけれども、それが第五次子どもプランの検討の基本的なベースになっているということで、この後もお話が出るかと思えますので、こちらの資料もあわせて見ていただきながらお話を進めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

#### (4) 第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ (案) について

##### 【会長】

続きまして(4)「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ (案) について」の議事に移らせていただければと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

##### 【子ども政策課長】

資料7と、本日机上配付しました資料7の別紙をご用意ください。

まず、資料7「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ (案)」でございます。かなりボリュームがありますので、若干説明に時間がかかり、また本当に要点だけの説明になってしまうかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、1ページをめくっていただきまして、目次です。網掛けになっている第1章と資料編はまだ本文ができていないため記載してございませんので、第2章からの記載になってございます。

1ページの第2章「計画の基本理念と基本的な考え方」の1「計画の基本理念」につきましては、かなり長い時間をかけて皆様にもご意見をいただきながら作ってきたものでございます。こちらは記載のとおりでございます。

1ページおめくりいただいて、2ページに「計画の基本的な考え方」がございまして。前回の協議会でも説明させていただきましたが、これは基本的に、今ちょうど策定しております武蔵野市第六期長期計画（以下、第六期長期計画という。）の計画案の各施策に書いてあるリード文が載っております。基本的にはこの文が第六期長期計画の施策の大綱になり、市議会での議決事項になってきますので、中身が若干変わってくる可能性がございまして。ですので、現段階ではこの形で記載させていただいておりますが、議決内容によって若干修正されるとご理解ください。

3ページ、「施策の体系」でございます。これも以前から申し上げてございますが、基本的には今策定中の第六期長期計画とリンクしてはございますけれども、第六期長期計画の子ども・教育分野にない施策が一部追加されております。

また、施策1～25までと、今わかりやすいように便宜的に通し番号をつけてありますが、最終的には各施策ごとの通し番号になる予定です。施策1の1～4、施策2の1～4という形になります。

また、3ページの一番下の※にもありますが、個別の事業は最後に体系図に追加して、一覧で見やすい形にしたいと思っています。今は施策までしか載っていませんが、事業も載せていきたいと思っています。

4ページを開いていただけますでしょうか。第3章「第四次子どもプランの実績と市の子ども・子育て家庭の現状」です。1「第四次子どもプラン武蔵野の実績評価」の(1)「基本目標についての実績と評価」は、※にもありますが、『第五期長期計画』及び『第五期長期計画・調整計画』の実績と評価よりということで、今年の2月に出された緑の冊子と基本的に全く同じ記載がされております。ただ、若干違うところもありますので、今私のほうで違うところ、追加したところ等を説明させていただきますと、基本的には「である」調になっているのですが、子どもプランは「ですます」調で書いてございますので、こちらも「ですます」調にする予定でございます。また、5ページにグラフと表がありまして、これは31年度分が追加になっていますけれども、緑の冊子には30年度までしか載っていませんので、新規のデータを追加してございます。

7ページにあります(2)「子育て支援サービスの実績値」と、9ページにあります(3)「評価指標についてのアンケート結果」はともに前回の協議会で報告した内容となっております。

10ページをご覧ください。2「人口構成の変化」です。基本的には第四次子どもプランと同じ表やグラフを更新したものですけれども、新規のものや追加したものがありますので、説明したいと思えます。ここでは(2)「年少人口の割合(近隣市区比較)」で、前は近隣6市のみのデータでしたが、今回は杉並区と練馬区を追加してございます。

12ページ、13ページをご覧ください。12ページの3「子どもの状況」の(2)「保育園・幼稚園児数の推移」は新規の項目です。13ページの(3)「認可保育所入所児童数の推移」、(4)「市立小・中学校に通う児童・生徒数の推移」は表、グラフを新規で追加しております。

15ページをご覧ください。ここからが本日の本題でして、重点的に皆様にご意見をいただきたいところです。「子ども・子育て支援の具体的な展開」で、この後、具体的な施策の説明があります。

机上に配付させていただきましたA4、1枚の資料、「当日配付資料 資料7P15」をご覧ください。ここから説明する内容の構成、ページの見方や凡例について簡潔に説明させていただきます。

こちらにもありますように、第4章では5つの基本施策、そのもとに25の施策、それを推進するための事業を現段階では176事業掲載してございます。

まず、一番上に施策名がありまして、その下に「現状と課題」。この「現状と課題」には、今の段階では文字だけですけれども、最終的には表、グラフ、いわゆるポンチ絵と言われているような関係図も

入れたいと考えてございます。

そして、「施策の方向性」がありまして、事業が3種類に分かれてございます。

まず、一番上の白抜きの枠は、地域子ども・子育て支援事業計画の目標事業量や確保方策の事業でございます。こちらにも書いてありますけれども、これは第4章の最後に一覧として記載したいと思っていますので、現在81ページには何も載っていませんけれども、こちらにまとめて載せる予定でございます。

そして、その下の太枠の「主要な取組み」は、重点事業や新規事業が入ってきます。まずタイトルがありまして、1段目に目的、2段目に事業概要といった作りとなっております。

そして、その下の「個別の事業」は普通の線で載ってございます。

一番下の「関連するその他の事業」には、実際には関連する事業が全部載りますけれども、現段階では調整中ですので、空欄になってございます。

そして、※の中ほどにあります。基本施策4の施策18～21と基本施策5は、第三期武蔵野市学校教育計画が今教育委員会で策定中ですが、こちらをもとに記載してございます。

では、早速、中身について説明していきたいと思っております。16ページをご覧ください。

まず、基本施策1「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」、施策1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」の「現状と課題」でございます。「ライフステージごとに専門的な支援者が異なることは支援に切れ目を生じさせる要因ともなり得ます。また、さまざまな専門機関が存在することにより、適切な相談窓口が分かりにくくなってしまいうことも考えられます」となっております。

「施策の方向性」は、「妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制として、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備します」「関係部署による機能連携の評価・検証を行い（中略）子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について検討を行います」となっております。

17ページの上の「主要な取組み」の「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」で、「事業概要」の中ほどに、「令和3年度に新たな相談支援体制を確立します。新体制では、健康課（母子保健事業）と子ども家庭支援センターの連携を図り、子育て世代包括センターとして位置付けます」「ワンストップ相談窓口において（中略）情報提供・相談支援を行います。また、同センターと児童発達支援センター、教育支援センターの3センターが中心となり、全ての子ども・子育て家庭に対して、関係機関の連携による切れ目のない支援を行います」となっております。

1ページおめくりいただいて、一番上です。「新たな複合施設の必要性の検討」について記載してご

ざいます。

続きまして、20 ページ、施策2「それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援」でございませう。

「現状と課題」では、1 段目が国の動向、2 段目が市の動向、そして3 段目がひとり親家庭の内容等が書かれてございませう。そして、「子どもの貧困は、一義的には子どもの経済的困窮を指す語であるものの、子どもの貧困対策については、その子どもの属する世帯の所得状況により対象を限定するのではなく、全ての子どもが現在及び将来にわたり、貧困状態に陥ることを防ぐという観点から、必要な施策を複合的に実施することが必要です。そのため、子どもの貧困対策としては、本施策の事業を中心としながらも、(中略) 子どもプラン全体の推進を通じて、総合的に進めていくこととします」となっております。

「施策の方向性」は、「子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されることがないよう、(中略) 関係機関、地域の民間団体の支援活動との連携の仕組みを構築し、複合的な支援を行います」となっております。

21 ページの上の※です。「この施策については、『子どもの貧困対策の推進に関する法律』に基づき定められている市の『子どもの貧困対策についての計画』及び『母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画(自立促進計画)』として位置付けます」となっております。

「主要な取組み」の「子どもの貧困対策の推進」の「事業概要」では、情報提供の継続的な実施、新たな取り組みの必要性の検討、子どもの貧困に関わる市内団体と行政機関、団体相互のネットワークの構築、多様な事業のあり方の検討等についての記載がございませう。

23 ページをご覧ください。施策3「児童虐待の未然防止と対応力の強化」でございませう。

「現状と課題」は、「児童虐待の問題は課題が年々複雑化・困難化する傾向があり、単一の機関で課題解消を支援していくことが困難な事例が増えてきています。家庭環境に多くの課題があるほど、係わる機関が多くなり適切に連携していくことがより重要です」となっております。

「施策の方向性」は、「児童虐待・養育困難家庭に対する支援について、(中略) 関連する各種機関間の連携を強化し、(中略) 児童虐待を未然に防止する啓発活動等(中略)、対応力を強化します」となっております。

24 ページをご覧ください。「主要な取組み」の「児童虐待・養育困難家庭への支援の強化」の「事業概要」のところに、子育て支援ネットワーク、職員の専門性と対応力の向上、養育支援訪問事業の実施、啓発活動についての記載がございませう。

26 ページをご覧ください。施策4「妊娠期からの母子保健(ゆりかごむさしの)事業の推進」です。

「現状と課題」は、「平成 28(2016)年の母子保健法の改正で、国・地方公共団体は、母子保健施策が児童虐待の発生予防・早期発見に資するものであることに留意しなければならないと明記されました。」

「妊娠期には、母子健康手帳交付時に専門職がすべての妊婦と面接することを目指し、『ゆりかごむさしの面接』を行い、妊婦とその家族の不安を軽減しています。また、産後には、産後電話や産後ケア事業を行い早期の支援を開始しました」となっております。

「施策の方向性」は、「妊娠期から、保健師等の専門職が関わり、妊婦やその家族の状況を把握し、支援プランを作成するなど個々に合わせた支援を充実させます」となっております。

事業については記載のとおりでございます。

29 ページをご覧ください。ここからは基本施策 2 「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」、施策 5 「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」でございます。

「現状と課題」は、0123 施設のような常設の子育てひろばについては、現在、市内 8 カ所で運営されているほか、市内のさまざまな子育て支援団体による多様な形の子育てひろばが実施されています。地域による子育て支援のニーズは高まっており、アンケート調査からは、全ての子育て家庭が歩いて行ける範囲に常設の子育てひろばが必要とされています。

「施策の方向性」は、『子育て世代包括支援センター』を市の子育て支援の中心と位置づけ、子どもと子育て家庭に対する相談支援体制を充実させるとともに、子育て支援アドバイザーを活用した市全体のネットワークづくりを推進します。また、利用者支援事業を武蔵境地区でも新たに実施し、市内 3 駅圏ごとの連携を強化します」となっております。

1 ページおめくりいただきまして、30 ページです。「利用者支援事業」では、「子育て世代包括支援センターの開設に伴い、これまでの保健センターに加え、新たに子ども家庭支援センターでも利用者支援事業（母子保健型）を実施します。また、0123 吉祥寺（吉祥寺地区）、0123 はらっぱ（中央地区）に加え、武蔵境地区の利用者支援を強化するため、桜堤児童館で利用者支援事業（基本型）を実施します。利用者支援事業（基本型）実施施設は、市内 3 駅圏それぞれにおける子育て支援の中核を担う」となっております。

その下の「地域子育て支援拠点事業」の後段で、「現在、子育て家庭が歩いて行ける距離に、地域子育て支援拠点施設が存在しない空白地域については、地域子育て支援拠点事業の新規開設、または出張ひろば事業の実施について検討します」となっております。

続きまして、33 ページをご覧ください。施策 6 「希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上」でございます。

「現状と課題」は、「引き続き『待機児童ゼロ』を継続していくための取組」、「利用者の利便性の向

上と事業の安定性を図るための方法を検討する必要があります」、「保育の質を維持し、さらなる質の向上を図る必要があります」となっております。

「施策の方向性」は、「必要な地域に適切な規模の保育施設を整備」、「既存施設の活用」、「病児・病後児保育」、「巡回支援や施設に対する指導検査の強化」、「保育の質の確保・向上を図ります」となっております。

1 ページおめくりいただいて、34 ページの「主要な取組み」では、「希望する保育施設に入所できる施策の推進」として、「既存施設の有効活用（認証保育所の認可化等）を検討、実施します」となっております。

35 ページ、施策7「地域子ども館事業の充実」でございませう。

「現状と課題」は、「学童クラブ入会率の上昇により、希望児童数が年々増加しています。また、近年の子どもを取り巻く環境の変化により、児童が安心・安全に放課後を過ごすことのできる場所の確保が求められています」となっております。

「施策の方向性」は、地域子ども館あそべえについては、「夏季休業期間に（中略）高学年用開放教室の確保を検討します」。学童クラブについては、「学校敷地内及び隣接地での整備」「4年生以上の受入れ」、「学校長期休業中の一時育成事業について優先的に検討を進めます」となっております。

事業については記載のとおりでございませう。

37 ページをご覧ください。施策8「子どもの医療費助成の拡充」でございませう。

「現状と課題」は、現在、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度は0歳から15歳までの児童を対象に自己負担額を無料としています。16歳から18歳までの助成は行われていません。

「施策の方向性」は、18歳までの子どもの医療費についても所得制限なく無償とする仕組みを検討し、制度の導入を目指す。これは「主要な取組み」にも書かれてございませう。

38 ページをご覧ください。施策9「ライフステージの特性に応じた食育の推進」でございませう。

まず、1段落目、2段落目で食習慣に関する課題について記載があります。そして、次の2つの段落は歯について、最後の2段落は食育について書かれてございませう。

「施策の方向性」は、ライフステージの特性に応じた効果的なアプローチによる支援、歯と口の健康づくりを通じた食育の推進、生産から消費までの食の循環を生み出す取り組み、地域の力を活用した食を通じた世代間交流などについて記載してございませう。

個別の事業につきましては記載のとおりでございませう。

41 ページをご覧ください。施策10「子ども・子育て支援施設のあり方検討」です。

「現状と課題」の一番最後の段落のところで、「武蔵野市公共施設等総合管理計画（中略）の基本方

針及び人口推計や市民ニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て支援施設のあり方や整備方針に関する検討を進めていく必要があります」となっております。

「施策の方向性」は、「市立保育園については、(中略)その役割とあり方の検討を進めます。桜堤児童館については、現在の事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充します。各子育て支援施設については、(中略)計画的な維持・更新のための方針を策定し、整備を進めます」となっております。

次のページの「主要な取組み」にもこれと同様のことが記載されております。

44 ページをご覧ください。ここから基本施策の3「子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実」になります。施策11「まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進」でございます。

「現状と課題」は、「市では、これまでも(中略)行政だけではなく、地域の力を活かした子育て支援を充実させてきました。子育て家庭が、地域で安心して子育てをするためには、(中略)あらゆる場所で、子ども・子育てに温かい眼差しを向けられるようなまちづくりをさらに進める必要があります。近年、子ども・コミュニティ食堂等、(中略)新たな取組みも生まれています」となっております。

「施策の方向性」につきましては、「まちぐるみで子どもと子育てを応援する取組みを、関連する団体、施設、専門機関等と積極的に連携、協働し、行政の分野の枠を越えて推進します」となっております。

個別の事業につきましては記載のとおりでございます。

46 ページをご覧ください。施策12「保育人材等の確保と育成」でございます。

「現状と課題」は、「女性就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化等に伴い、今後も保育需要は増えることが見込まれています。(中略)同時に保育の担い手である保育人材の確保も合わせて行う必要があるため、(中略)保育施設だけでなく今後需要の増加が見込まれる学童施設での人材確保を併せて考えていく必要があります。また、経験の浅い保育士の育成を図るため、研修などの支援が必要となっております」となっております。

「施策の方向性」は、保育人材の確保については「潜在保育士の活用」、「学童施設での人材確保」、児童虐待・養育困難家庭への支援については「相談員の育成を進めます」となっております。

47 ページ、施策13「子ども・子育てを支える地域の担い手育成」でございます。

「現状と課題」は、「地域のための活動の担い手が固定化し、新たな担い手が不足しています。一方で、(中略)ますます地域住民同士がつながり、地域で安全を守ることの重要性が高まっています」、「地域が活性化し、生活の充実に結びつくよう支援を行うことが求められています」となっております。

「施策の方向性」は、「地域の子育て支援人材の発掘や育成、活動継続のための支援」、「青少年問題協議会地区委員会の活動への支援を充実し、(中略) 地域団体等との関係づくりを通じて、次世代の担い手を育成します」となっております。

事業につきましては記載のとおりでございます。

49 ページをご覧ください。施策 14 「子どもに安全・安心なまちづくり」でございます。

「現状と課題」は、まず、初めのところで市内や全国での犯罪等の状況について書いてございます。それから、1 つ目は地域の目による見守り活動の重要性、もう 1 つは安全・安心なインフラなど、また、交通ルールの啓発等についての記載がございます。

「施策の方向性」は、「子ども自身と大人も含めた市民全体の防犯意識や交通安全意識を高めるための教育・啓発の実施など、子どもの安全・安心を地域社会全体で守る体制を整備します」となっております。

個別の事業につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

51 ページをご覧ください。ここからが基本施策 4 「子どもの『生きる力』を育む」でございます。

施策 15 『生きる力』を育む幼児教育の振興」の「現状と課題」は、「社会との関わりや体験活動などの『生きる力』を育むことがより一層求められています」となっております。

「施策の方向性」は、「人格形成の基礎を培う大切な時期である幼児期に『生きる力』を育むため」、担い手の連携や保育者の資質・専門性の向上により、「幼児期の子どもの個性に応じた発達を支える取り組みを行います」となっております。

具体的事業につきましては記載のとおりでございます。

53 ページです。施策 16 「青少年健全育成事業の充実」でございます。

「現状と課題」は、青少年が直に人と接し、身をもって活動ができる社会や、国際平和や共生社会についての学びの場、青少年が安心して自由に過ごせる居場所、悩みを持つ青少年が早期の段階から支援機関につながることなどの必要性が書かれております。

「施策の方向性」は、「体験活動を大切にす事業」の実施及び充実、「生活、学習、就労等の支援」の充実、「子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所についても検討を行います」と書いてございます。

「主要な取組み」に「中学生・高校生の居場所の検討」とありますけれども、個別の事業は 54、55 ページに記載された内容でございます。

56 ページをご覧ください。施策 17 「子どもの体験・学習機会の充実」でございます。

「現状と課題」は、まず前段は、学校外での幅広い学習活動や読書活動の充実の必要について記載さ

れております。後段部分は、環境学習や啓発への取り組みについて記載しております。

「施策の方向性」は、その現状と課題の具体的な取り組みについて書かれております。

57 ページの「主要な取り組み」の「エコプラザ（仮称）における子どもの環境啓発の推進」の「事業概要」をご覧ください。「令和2年11月に開設する環境啓発施設エコプラザ（仮称）を拠点として、（中略）様々な環境学習、体験の機会を提供し、充実を図ります」となっております。

個別の事業につきましては記載のとおりでございます。

私からは施策17までご説明申し上げました。

#### 【会長】

これからご議論いただくところですけれども、少し情報量が多いので、私なりに整理いたしますと、前回までは基本的な考え方、本日の資料でいきますと2ページまでのところをご議論いただいている、3ページの「施策の体系」についても少しご議論をいただいて、そこからのスタートになるのだろうと思います。3ページの「施策の体系」を見ていただきますと、通し番号の施策17までが現在のこの協議会の主たる対象になっておりまして、施策18以降は学校教育計画の内容ですので、それが再掲されることになるということです。これは本日の後半に少し時間を取ってご説明いただくこととなりますが、主には施策17までのご意見をいただきたいということです。

全体のスケジュールといたしましては、本日ご意見をいただいた後、事務局からもご説明があると思いますが、8月いっぱいぐらいまで、さらに委員の皆様方から個別にご意見やご質問を事務局へ出していただきまして、それを取りまとめいただきながら、次回の10月の会議で中間まとめの姿をほぼ確定させて、11月にパブリックコメントへという流れの中での本日の審議となります。ですので、本日はお気づきになられたご意見やご質問をできるだけたくさん出していただいて、それを事務局でさらに吟味いただく、あるいは取りまとめていただくということかと思っております。

ただ、内容が多いので、まずは時間的には30分ぐらいの時間でご議論いただく必要があります。基本施策の1から4までを分けて時間を追っていきますと、本当にあつという間に時間がなくなってしまいます。それぞれの立場の委員の方に集まっていますので、まず、気になられるところやご意見をランダムにいただくという形にしたいと思います。

2章、3章につきましては、もし時間が残りましたら、何かお気づきの点がございましたら、加えてご意見をいただくということで、まずは4章から始めさせていただければと思います。

では、早速、お気づきになられたところからお願いいたします。

#### 【委員】

まず、1ページの2章の④「子どもの『生きる力』を育む」の最後の段落が、まさに新しい幼稚園教

育要領あるいは改訂学習指導要領の柱の部分について記載をいただいております、資質・能力ベースというものをきちっと考えていこうという大きな方針が示された。これは3歳から18歳まで貫かれる国の考え方です。それに幼児教育として対応されているのが51ページの施策15ですね。

ここで私が申し上げたいのは、「個別の事業」の3つ目です。保育所、幼稚園、認定こども園の互いの連携ももちろん大事だけれども、先ほど申し上げた資質・能力ベース、あるいは学びに向かう力、とりわけ今幼児教育が着目されて無償化になった根拠は、ヘックマンの40年にわたる追跡調査で、幼児教育をしているグループとしていないグループは、小学校2～3年生でIQは同じになったけれども、20年後、30年後の年収、犯罪率、持ち家、学習達成度は、幼児教育グループが統計上圧倒的に優位に変わった。IQが変わらないのになぜ人生がそんなに変わるのか。結局、心の働きによるということでもとまってきた。幼稚園と保育園、認定こども園が連携する前に、幼児教育をそういうものとしてしっかり見ていく。合同研修は割とやりやすいことだけれども、一体それはどういうことなのか、武蔵野市としてはどう取り組めばいいのかということが大きなテーマだと思うのです。

今、私も各地の幼児教育と小学校教育の連携に携わらせていただいておりますが、幼児教育は、子どもの発達に寄り添いながら教育を乗せていくというやり方です。小学校は、教科系統学習をきちっと教えていかなくてはならない。幼小連携をしたときにお互いにそのことがよくわかっていないといけません。

今、幼稚園教育要領や学習指導要領は、「生きる力」や資質・能力ベースで一貫して作っていて、要するにスタートプログラムをどうするかということが話題になっているけれども、まだ武蔵野市はそこは深く話し合っていない。小学校教育を前倒して、年長さんでは筆圧を上げてきてください、字は書けなくても、しっかりクレヨンを持てる子にしてくださいとか、そんな機運がポツポツ出てきてしまっていて、国が求めているやり方と地域の小学校の先生が幼児教育に求めている現場レベルの話が全然違うということが結構出てきています。

最終的に何を申し上げたいかというと、平成25年に武蔵野市で武蔵野市幼児教育振興研究委員会を立ち上げて、今幼児教育に何が大事で、それを小学校にどうつなげていくのかということをして1年間委員の先生方で話し合っていて、それが結構この子どもプランにも反映されています。幼児教育アドバイザーということも今後考えなければならない時代が来ます。よくありがちなのが、小学校の校長先生をスーパーバイザーにするというような、人ありきになってしまう。でも、これからの日本の教育は物すごく変容していくわけですから、市民の子弟が豊かに生きていかれるための教育をどう設計するのかを研究するようなプロジェクトをまず作って、それをもとにして計画を進めていくような種をこの中に埋め込んでいただければありがたいと思っております。

【会長】

この施策 15 について、関連して何かご意見、ご質問はございますか。

では、もしコメントがございましたら、よろしくお願いいたします。

**【子ども家庭部長】**

今、加藤委員がおっしゃられたことはごもっともで、私も研修と連携だけではなく、まずは研究会等の設置が必要だと思っていますので、そこは個別事業に盛り込みたいと思います。

**【会長】**

そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

私の質問は 35 ページのところです。ご説明を伺っている中で、「施策の方向性」が事業概要に盛り込まれているものもあるとは思いますが、今後のことを考えていくと、「施策の方向性」に書かれているものが事業の内容に漏れているところや、内容が一致しているように見えないところがあるというのが感想です。

例えば、地域子ども館あそべえについては「施策の方向性に」夏季休業期間中に高学年用開放教室の確保を検討しますということが書いてあって、「個別の事業」のところでは「高学年向けプログラムを作成します」と、言葉が変わっています。学童クラブについては、「施策の方向性」では4年生以上の受け入れについて優先的に検討を進めますと書いてあるのに対して、「個別の事業」では4年生以上のことは記載がなく、低学年児童の待機児童を出さないようにします、学童クラブの育成の質の向上のため支援員のスキルアップを図りますと書いてあります。支援員のスキルアップはどこから出てきたのだろうかと思うような内容に見えます。

先ほどのお話ですと、個別のものに関しては別途メール等で質問をしてくださいということだったと思いますけれども、全体的なことと言いたいのは、「施策の方向性」に入っているものが事業概要に入っていないと、今後5年間事業概要でトレースされていくので、狙っている方向性に行かないのではないかとというのが大きな懸念です。

**【会長】**

今のご意見は施策7にとどまらないものですが、あわせて、もし施策7の関係でご質問、ご意見がある委員がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、市からコメントをいただいてよろしいですか。

**【子ども家庭部長】**

今の藤平委員のご指摘のとおり、本来は「施策の方向性」に載ったものが個別事業で何らかの形で記載されていなければならないものかと思っておりますので、再度全体をチェックして、整合性が図れる

ようにしたいと思います。

**【会長】**

そのほか、いかがでしょうか。どこからでもお気づきの点がありましたら、何でもお願いしたいと思っています。

**【委員】**

今の施策7について、学童クラブは障害を持つ子の枠を広げたということがあります。地域子ども館あそべえは、普通のお子さんたちの受け入れのことは記載があるのですが、教室開放などに関して、障害を持っていたり、ちょっと支援が必要なお子さんなどに対して、普通の指導員さんだけではやり切れないところがあるので、その辺の受け入れ体制がどうなっているのか。今、支援が必要なお子さんがすごく増えていて、学校でもそうですが、あそべえでも対応に追われていてとても大変です。その辺を今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

また、23 ページの施策3の地域子ども・子育て支援事業で子育て短期支援事業（ショートステイ）」があります。前回の報告の中に戻りますが、8ページの6「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」の設置箇所数が「2カ所」とあります。これはすくすく泉と、あと1カ所はどこになるのかをお聞きしたいと思います。

**【児童青少年課長】**

あそべえの事業に関して、今、チームスタッフに対して、障害児や支援が必要な児童等に関する研修を行っています。今後、スタッフに対しても研修を行っていくという対応で取り組んでまいりたいと思っています。

**【子ども家庭支援センター所長】**

ショートステイは、すくすく泉ではなく、赤十字子供の家と、児童養護施設のぞみの家で受け入れをしている事業です。

**【会長】**

ほかはいかがでしょう。

**【委員】**

多岐にわたるご説明をありがとうございました。施策6で、「認証保育所の認可保育所への移行など既存施設の活用」というところがありますけれども、待機児の解消ということで、認証保育所の認可化は量的な拡大にももちろん結びつくのですが、よりしっかりとした基準で認証から認可へ移行することは、市内の保育施設の質の担保という点でも非常に有益な取り組みだと思うので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

もう1つ、施策 12「保育人材等の確保と育成」です。言うまでもなく保育士不足が社会的に言われていて、その点での取り組みを市としても非常に積極的に進めていただいていることは重々承知していますし、「現状と課題」や「施策の方向性」としても示されているのですが、「個別の事業」にも書かれているとおり、就職相談会等々を積極的に行っていてもなかなか決定打にはなり切らなくて、非常にその点が悩ましいところです。基本的には大幅な処遇の改善等、制度の抜本的な改善がないところではなかなか難しいところはあるのですけれども、現状を少しでも改善していく意味でも、ぜひ知恵を出し合って具体的な政策を何とかひねり出したいなと思います。

それと、学童保育の受け入れ児童数が非常に増加しています。学童保育の人材確保の現状までは僕も不勉強で存じ上げていなくて、お伺いしたいところではあるのですが、そこも必要になってくる場所ではないかと思っています。

時間がなければ構わないのですけれども、2章の8ページで、「一時保育事業」の平成30年度と令和元年度のところで、箇所数が変わっていないのに利用可能数が大幅に増加している理由をお伺いできればと思います。

#### 【子ども家庭部長】

まず、人材の確保のことです。保育人材の確保は、施設の方とも意見交換をしながら、どういう方法がいいのかを考えていかないといけないと思います。処遇改善は必要なことだとしても、潜在保育士の方の職場復帰について、保育にどう関わっていただくか。すぐに正社員が無理ならばパートから始めるのがいいのか。そのあたりも意見交換をしながらやっていきたいと思っています。今回この事業は、まずは頭出しをさせていただいたという形で、具体的なことはこれから検討するということです。

学童の人材確保の実態については、正職員は募集をかけると応募がありますが、嘱託職員やアルバイトとなるとなかなか応募してもらえないという状況がございますので、学童クラブにつきましてもあわせて人材確保という項目で今回頭出しをさせていただきました。

#### 【子ども育成課長】

一時保育の平成30年度の事業量につきましては、平成25年度から施設が1カ所増えただけですけれども、利用可能者数が増えている状況です。令和元年度の目標事業量はニーズ調査から導き出した数でございますので、ここまでは届かないのが現状でございます。

#### 【委員】

本当に多岐にわたる施策を検討されていて、非常にすばらしいなと思いました。武蔵野市に住めばよかったかなと思っています。

基本施策の1が非常に重要ななと思って聞いておりました。ハードとソフトの両面があると思います

けれども、当然ハード面はいろいろところで充実していただくのが良い。あとは、やはりソフト面をどうしていくかだと思います。

私の妻が栄養相談をパートでやっていて、新人のママさんにミルクの相談などをしていると、本当に何も知らない方も結構いるということです。青い顔をして、どうしていいかわからないと言う。でも、相談に乗るとすごくホッとされるので、そういったコミュニケーションが非常に重要だということをよく聞かされています。そういったことで、施策4で専門職が妊婦の方と面接をするといった試みを推進されるのは非常に意義があるだろうと思いました。

そういった中で、子どもの教育というよりは、食育とか虐待防止とか、若い父親、母親に教育や支援をしてあげることが重要ではないか。生きる力にもつながってくると思います。

先ほどありましたヘックマンの幼児教育の重要性は、知っている方は知っていると思うのですがけれども、知らない方は知らない。そういったことを早目、早目に、妊娠している段階、子どもを産んだ段階で、幼児教育の段階からの教育面の支援をすることが非常に重要ではないかと感じて聞いておりました。

#### 【委員】

いろいろ考えていただいてありがとうございます。53 ページの「青少年健全育成事業の充実」についてです。今まで小さいお子さんのことは沢山出てきていたのですがけれども、中高生に目を向けていただいて、こういう居場所を考えていただけるということで、とてもうれしく思っております。今、本当に中高生の居場所がなく、子どもたちは、ストレスや悩みを表に出さずに内に秘めて持っていて、どの子も不登校予備軍みたいな感じになっているので、ストレスをちょっと和らげたり低減できる場所があることはとてもいいことだと思いますので、とても期待しております。よろしく願いいたします。

それと、38 ページの施策9の「現状と課題」の上から8行目、「歯科健康診査結果では」のところと同じような内容が13段目でも書かれていて、文章が重なっていると思われます。

#### 【子ども家庭部長】

すみません、ありがとうございます。

#### 【委員】

遅れてきて申しわけございません。保育サービスひまわりママの秋山と申します。今回から委員になりましたので、よろしく願いいたします。

初めて参加させていただきまして、感想ですけれども、これだけの施策を考えていただいて、武蔵野市で子育てすること、それから子どもにとっても本当に素晴らしいことだと思っていますけれども、先ほど西巻委員がおっしゃったように、この制度を実施するためにはどれだけの人が必要なのか。保育園を運営するためにはかなりの人数の保育士が必要ですし、学童クラブについても同様です。それから、

子育て支援事業のファミサポ（ファミリー・サポート・センター）を実施するにも人が必要です。子育てしながら働く人たちがどんどん増えて、なおかつ人が必要なので、その人たちをどう掘り起こしていくかは本当に大変なことだと思っていますので、ぜひ力を貸していただけたらと思っています。

それと、30 ページの地域子ども・子育て支援事業についてです。子育て世代の包括支援センターができるのは本当にありがたいことで、切れ目がない支援ができて情報も包括できるということで、期待できるサービスだと思っています。武蔵境にも桜堤児童館が拠点となってやっていただける方向性ができているので、ありがたいことだと思っています。期待しております。よろしくお願いします。

#### 【委員】

感想になると思います。まず、本当に子どものためにさまざまな施策を準備してもらってありがたいなと思います。

私は特にこれから必要だと思うことは、53 ページの施策 16「青少年健全育成事業の充実」のところ です。先ほども他の委員からお話がありましたが、私もこのことについては大いに期待したいと思います。新規事業で「中学生、高校生の居場所の検討」という欄があります。先ほど説明があった第四次子どもプランでも、9 ページと 16 ページあたりに評価として挙げられています。そして、53 ページの「現状と課題」でも、ひきこもりの件や、後ほど出てくるであろう不登校にも関連してこの事業はとても必要だと思っています。

また、最初のほうの9ページの（3）「評価指標についてのアンケート結果」の3の1つ目で、居場所がないと感じている子の割合が減少しているものの引き続き、中高生の居場所の検討を進めていただき、検討した上で、現状の施設等を使いながら一歩でも二歩でも前進させていただけたら、子どもたちがさまざまな夢を見られるかなと思っています。よろしくお願いします。

#### 【委員】

今のお話を受けて、いわゆる中高生の居場所に関しては、お話にあった第四次子どもプランの実施状況報告書の中で、現行の居場所事業の開所日を週2回から週5回に増やし、さらに開所時間の拡大や、そこでの学習支援を確保したということがあって、すばらしいなと評価しているところです。

そして、今施策 17 までということですがけれども、私はそれと関連して、64 ページの「子どもの『生きる力』を育む」、施策 19「多様性を認め合い市民性を育む教育」のところに強い関心を持ちました。不登校とか居場所ということにボランティアも結びつくのではないかと思います。「ボランティアカード」を使ったボランティア活動への子どもたちの参加の推奨は、時代の流れから、きっかけづくりとしてはいいなと思います。

でも、その前提として、開かれた学校づくりを発展させてコミュニティスクールを推進してはどうか

と考えています。今、地域の町会やコミュニティセンターに関わっておりますけれども、いま一步、地元の子どもたちや学校との連携がもっとできるのではないかと感じています。地域に眠っている人材を大いに活用することで小中学生が地域とつながる機会が増えて、そのことが市民性を育んだり、「生きる力」を育むことにつながるのではないかと強く思っております。

#### 【会長】

コメントはございますか。よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

#### 【副会長】

個別の施策というよりは、全体の構成及び見せ方について意見を述べさせていただきます。

3 ページに施策の体系が一覧になっていますが、どの施策がどの基本施策にぶら下がっているかということが、本文を読んでいてもよくわかりません。先ほど、施策の番号が1 から 25 まで通番になっているのを、各基本施策ごとに振り直すというお話で、それで多少わかりやすくなるかと思うのですが、例えば、基本施策1 中の施策1 は施策1-1 にするといったような形で、どの基本施策に対応した施策かということが可視化できるようなナンバリングをするとわかりやすくなるのではないかと思います。個別事業についてもその形式でナンバリングしていくと、どの基本施策に対応したものがわかりやすくなるのではないかと。今の状態だと、読んでいくうちに、いつの間にか基本施策1 の話が基本施策2 に変わっていたという感じになってしまうので、そこをちょっとご検討いただければと思います。

また、構成について、施策の抽象度にばらつきがあるような気がしています。一番顕著なのが施策8 「子どもの医療費助成の拡充」で、ほかの施策はある程度抽象的な目標が設定されていて、その目標を達成するための手段もさまざまであるのに、これは結局のところ、15 歳から 18 歳に無料化の対象を広げるという話なので、非常にゴールも具体的ですし、どうしたら達成できるかがはっきりしていますので、これを施策として1つ立てる必要があるのか。もちろん重要なことは間違いありませんけれども、むしろ個別事業としてほかの施策の下にぶら下げてもいいのではないかと思います。

また、細かい話になってしまいますけれども、事業に関しても、45 ページの基本施策3 の個別事業、「世代間交流事業（境南小学校ふれあいサロン）」と、その下の「世代間交流事業（高齢者タブレット教室）」は、「子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実」に入るべき事業なのか、その関係がよくわかりません。まだふれあいサロンは、高齢者と児童がふれあう中で、児童が昔の話を聞いたりすることで地域に対する愛着が芽生えるということがあるのかもしれないですけれども、その下の「生徒を助手として高齢者対象のタブレット教室を開催し」というのは、子どもを応援してはいないのではないかと。むしろ子どもが高齢者を応援しているわけなので、この位置付けはおかしいのではないかと。

いか。

そういう形で、この箇所を初め、個別事業の位置づけについてちょっと違和感を抱く箇所が何カ所かあります。これからさらに精度は上がっていくと思いますけれども、基本施策があり、その下に個々の施策と個別事業があるという構造がしっかりするように再検討いただければと思います。

#### 【子ども家庭部長】

まず、見せ方については、中間まとめの段階でどう表現していくかは事務局で工夫したいと思います。

最後の世代間交流事業の高齢者タブレット教室と境南のふれあいサロンについては、所管課とも再度話をして、場所を考えたいと思います。

2点目にいただいた18歳までの医療費無償化の件ですが、こちらは第六期長期計画でも1つ上の施策として位置づけて、目玉施策として載せていますので、こちらはその流れを踏襲してこのような形で載せたのですが、確かにレベル感としてはここだけ具体的で、ページも1ページでまとまっている感じがしますので、全体の中で調整させていただくか、内部で第六期長期計画の担当とももう一度話をしたいと思います。

#### 【会長】

時間に限りが出てまいりましたが、まだご意見のある委員の方は手を挙げていただいてよろしいでしょうか。——お1人でよろしいですか。

それでは、本日は最後のお1人にご質問いただくということでよろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

#### 【委員】

先ほどの子どもの医療費助成は、どこに書くかは別として、絶対やっていただきたいなと思います。

質問というかコメントです。23ページの施策3の「施策の方向性」の中に、「児童虐待を未然防止する啓発活動等を引き続き行っていく」とあるのですが、これは誰に対して啓発活動をするのかがよくわからなかったです。関連する各種機関の方に対して行っていくのか、それとも、虐待をしてしまうであろう保護者に対して行うのか。みんなやってはいけないことだというのはわかっていると思うので、ちょっと違和感を感じました。

また、「個別の事業」の中を見ていくと、「支援が必要な家庭には」という書き方が結構あって、必要な家庭にはやるということは、必要じゃない家庭にはやらないという風にとれます。では必要な家庭をちゃんと見きわめられるのかとか、実際に事故が起こった後、支援が必要とは思わなかったと言われそうな気がしています。うまく言えませんが、見きわめばっかりしていて事故が起こっても意味はないので、見きわめてやるというよりは、もうちょっと広い範囲で支援をしていただきたいと思います。

## 【会長】

そうしましたら、次の議案もございますので、ここまでで一旦終わらせていただければと思いますけれども、最初にも申し上げましたように、お気づきの点、ご意見、ご質問等、さらに追加がございましたら、事務局へメールあるいは電話でご連絡いただくということで引き続きご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、ひとまず施策 17 まではこれで区切りをつけさせていただきまして、施策 18 以降の部分と、報告に関わる部分を、学校教育計画関連ということでご説明をいただいた上で、さらにご審議いただければと思います。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

## 【教育企画課長】

資料 9 をご覧ください。現在、教育委員会では、子どもプランの改定と並行して学校教育計画の策定作業を進めております。策定につきましては、学校教育計画策定委員会を立ち上げまして、そこをお願いをしているところでございます。

ちょうど中間まとめがまとまりまして、来月初めから地域の方々に説明会を開いていく予定です。記載のとおり、3 回の開催でございますけれども、このほかに団体別に説明会のご要望があれば受けたいと考えております。この期間中にはさらにパブリックコメントも実施いたします。本日はまだ中間まとめにつきましては公表できませんのでお持ちしておりませんが、ぜひこの説明会には出席いただければと思います。

あわせて、この計画ができ上がりますと、第五次子どもプランにも再掲として載せる形になります。

先ほどの子どもプランの中間まとめ案、資料 7 をご覧ください。2 ページ、3 ページです。

学校教育計画から再掲する部分は、施策ナンバーで言いますと 18 から 25 になります。基本施策で言いますと 4 と 5 にまたがってまいります。

18 から 21 につきましては、先ほど加藤委員もおっしゃいましたけれども、今度学習指導要領が新しくなり、資質・能力ベースの考え方が前面に出てきています。それにどう対応していくかが課題です。

基本施策 5 につきましては、人や施設、いわゆるリソースに関する話でございます。先生の多忙化や、学校と地域の関係、さらに学校施設がこれから改築期を迎えてきますけれども、それをどう乗り越えていくのかといったことが課題になっております。

それぞれの施策につきましてエッセンスを述べてまいりたいと思います。

60 ページでございます。施策 18 「すべての学びの基盤となる資質・能力の育成」では、新規事業を 2 つ書いております。英語教育とプログラミング的思考の育成です。全ての学びの基盤でございますの

で、もちろん言語能力の育成もこれまでどおり力を入れていきたいと考えております。

64 ページ、施策 19「多様性を認め合い市民性を育む教育」です。先ほど狩野委員からもご指摘がありましたけれども、武蔵野市民科を今後実施してまいります。新しい教科を立てるというよりは、既存教科を横断するような単元を立てまして、その中で市民性も育んでいこうという武蔵野独自の教育になってまいります。

67 ページ、施策 20「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」です。

68 ページの「個別の事業」をご覧ください。特に、来年度から市立の全中学校に特別支援教室を導入いたします。既に小学校 12 校には導入済みでございますけれども、これで市立小中学校 18 校全てに導入が完了することになります。

70 ページ、施策 21「不登校対策の推進と教育相談の充実」です。不登校対策につきましては、例えばチャレンジルームの箇所を増やしたり、フリースクールとの連携といったものが新しい取り組みとして出てまいります。

72 ページからは基本施策 5 です。まず施策 22「教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求」で、近年力を入れている部分でございます。先生の働き方改革をさらに推進していく、あわせて部活動のあり方も見直していかなければいけないということで、例えば、部活動指導員の配置を充実させるといった施策がございます。

74 ページの施策 23 は先生に絡む部分でございます。資質・能力ベースの学習指導要領の改訂に伴いまして、今までも充実していた事業でございますけれども、さらにそれを充実させていく、改善させていくことが必要になってまいります。それをさらに力を入れていき、学校運営の中核となる教員も育てていこうということでございます。

76 ページ、施策 24「学校と地域との協働体制の充実」でございます。これは地域にフォーカスしたものでございます。武蔵野市の強みでございますけれども、例えば、開かれた学校づくり協議会や、地域コーディネーターといった方々に学校と地域で子どもを育てていくことをやっていただいておりますが、学校、地域、保護者それぞれにやはり課題はあるかと思えます。今後を見据えて、どういった形が適切なのか改めて考えていく時期かと思えます。

78 ページ、最後の施策 25「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」ということで施設に関することでございます。武蔵野市は比較的早く学校施設の鉄筋化が済んでおりますので、逆に言えば学校の老朽化も他の自治体と比べて早く進行しております。来年には築 60 年を迎える学校が出てまいりますので、いよいよ学校の改築期をどう乗り越えていくのかが大きな課題となっております。あわせて、今後 10 年間、児童・生徒数は 2 割増えていきますので、そこへの施設面での対応も必

要になってまいります。

「主要な取組み」の「学校改築の計画的な推進」でございます。「計画的な」というのは時間スパンがございますけれども、大体 20 年ぐらいかけてます。それから、児童増に対応しまして給食施設の増強も必要になってまいります。

駆け足になってまいりましたが、こうした中間まとめができましたので、3回ではございますけれども、9月に市民説明会を開催させていただきます。ご都合が合うようでしたら、ぜひご出席いただければと思います。

**【会長】**

ただいまのご説明に関しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

**【委員】**

先ほどは、中高生の居場所とか不登校に絡めて、早々と今のところを言ってしまいました。先ほどの繰り返しになりますけれども、64 ページの施策 19「多様性を認め合い市民性を育む教育」にその意見を言わせていただけたらと思います。

それから、簡単な質問ですけれども、施策 22「教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求」で、73 ページの④「清掃活動や給食を管理するボランティア制度の導入」は、何を考えていらっしゃるのか、ちょっと聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

**【統括指導主事】**

清掃活動や給食を管理するボランティア制度の導入については、学校の先生方が関わらなくてもよいとされているような内容について、地域の方のお力をかりられるような制度の導入を検討できないかということ想定して、この文章を盛り込んでいるところです。

**【会長】**

そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

施策 22 で、教職員の働き方の追求ということで、これはとても大切なことだと思っているのですが、もしこれを本気でやっというのであれば、非常に細かいことですが、先ほど 45 ページの世代間交流事業の高齢者タブレット教室のことが少し話題になったと思うのですが、ここで、各校教諭を講師としてと書いてあるのですが、教員をこのような講師として使うような時代ではないので、こういうことをやらせないで、ほかの方にやっていただくのが働き方改革につながると思います。

そういうことで細かいところを見ると、施策 22 が入っていないのであれば、今までどおり、学校の

先生も地域や高齢者のために講師をやるのはいいと思うけれども、やはり時代も変わってきているので、なるべく教員を、講師にするというふうな発想は変えていったほうがいいのではないかと私は思います。

**【会長】**

ご意見として、またご検討いただくということで、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご説明もございましたが、これ以降、こちらに関してはパブリックコメント、あるいは市民の皆さんにご意見を聞く場が用意されているということですので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 報告事項

#### (1) 学童クラブの整備について

**【会長】**

引き続き報告事項に入らせていただきたいと思います。

まず、(1)の事案につきましてご説明をお願いしたいと思います。

**【児童青少年課長】**

資料8をご覧くださいませでしょうか。学童クラブの整備についてご説明いたします。

学童クラブ入会児童数の増加に対応するため、今年度から令和2年度にかけて、一小こどもクラブにおいて整備を進めてまいります。このたびの整備につきましては、第一小学校の児童数増加による普通教室の不足に対応するため、現在の校舎内で運営しております学童クラブ第2及びあそべえについて、令和2年度に普通教室に転化して返還することにあわせて行うものでございます。

整備期間は、令和2年1月から令和3年2月までを予定しております。

整備場所は、第一小学校校庭内の現一小こどもクラブ第1棟の北側に学童棟を増設いたします。裏面に校舎案内図で場所についてお示ししておりますので、ご参照ください。

表面で説明を続けさせていただきます。

今回の整備では、定員は現在の95名から144名への拡大を予定してございます。

運用につきましては、令和3年4月から、4つの支援の単位で運営を開始してまいりたいと考えてございます。

参考に、平成27年度から今年度までの一小こどもクラブにおける在籍児童数の推移を掲載しております。

**【会長】**

ただいまのご説明に関しまして、何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、後日ご確認いただくようお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

4 その他

**【会長】**

では、「その他」に移らせていただきたいと思います。

事務局から何点かございますので、お願いいたします。

**【子ども政策課長】**

それでは、事務局から4点ほど連絡事項をお伝えいたします。

まず、本日の資料7「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ（案）」につきましては、本日議論いただいた内容以外に追加のご意見がございましたら、先ほど松田会長からもご案内がありましたけれども、9月1日（日）までに子ども政策課までeメールまたはファクスなどご意見をいただければと存じます。期間が短くて大変申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

次に、2点目、議事要録についてでございます。議事要録ができ次第、皆様にeメールかファクスでお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自分の発言のところなどで修正すべきところがあれば事務局までeメールかファクスで連絡していただき、修正した後に市のホームページで公表いたします。

次に、3点目、委員報酬についてでございます。会議の報酬としまして、源泉徴収をした上でご指定の口座に振り込ませていただきます。

4点目でございます。次回以降の会議の日程でございます。資料10に今後の第五次子どもプランの策定スケジュールをお示ししてありますが、次回、第3回の会議は10月7日、第4回は来年2月10日を予定しております。予定している議事につきましては記載のとおりでございます。

最後に、この会議に関しまして何かございましたら、子ども家庭部子ども政策課までお問い合わせをお願いいたします。

**【会長】**

本日予定しておりました内容は全て終わりましたけれども、何か委員の皆様方からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の協議会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上